

2018年9月28日

この度の平成30年7月豪雨災害において、被害に遭われた皆様に心よりのお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧と、皆様のご無事を、心よりお祈り申し上げます。

さて、博報児童教育振興会では、平成29年5月より、国内の大規模災害の頻発を受け、被災した学校並びに児童・生徒及び先生方等に対し迅速に支援を行えるよう、公益目的事業の一つとして、教育現場に支援金を交付する活動を加えております。

この趣旨に則り、平成30年7月豪雨災害に被災した広島県、岡山県、愛媛県の3県に対し、以下の通り、支援金を交付いたしましたのでお知らせいたします。

記

1) 広島県に対する支援金の交付

1 寄附の種類、数量

・現金 1千万円

2 寄附の内容

- ・“学びの復旧及び復興”に直接お役立て頂きたい、「広島版「学びの変革」推進寄附金」に寄附いたします。
- ・支援対象:この度の災害で被災した小中・特別支援学校を中心に支援
- ・用途:平成30年7月豪雨を踏まえた教育活動の充実

2) 岡山県に対する支援金の交付

1 寄附の種類、数量

・現金 1千万円

2 寄附の内容

- ・“学びの復旧及び復興”に直接お役立て頂きたい、岡山県教育委員会に対する一般寄附として寄附いたします。
- ・支援対象:この度の災害で被害の大きかった特別支援学校等を中心に支援
- ・用途:平成30年7月豪雨で被災した学校及び児童生徒等への各種支援

3) 愛媛県に対する支援金の交付

1 寄附の種類、数量

・現金 1千万円

2 寄附の内容

- ・“学びの復旧及び復興”に直接お役立て頂きたい、愛媛県教育委員会に対する一般寄附として寄附いたします。
- ・支援対象:この度の災害で被災した小中・特別支援学校等を中心に支援
- ・用途:平成30年7月豪雨で被災した学校及び児童生徒等への各種支援

博報財団(正式名称:公益財団法人 博報児童教育振興会)は、1970年、株式会社博報堂の創業75周年記念事業として設立されました。新公益法人制度の施行に伴い、2011年4月に公益財団法人として認定され、現在に至ります。次代を担う子どもたちの豊かな人間性の育成のために、児童教育の実践者を顕彰する「博報賞」をはじめ、「児童教育実践についての研究助成」「国際日本研究フェローシップ」「世界の子ども日本語ネットワーク推進」「博報財団こども研究所」など、「ことば」「文化」の領域を中心に児童教育の支援につながる活動を行っています。2018年度にはこれらに加え、新たに「博報教職育成奨学金事業」を設立しました。

◇ 公式ホームページ <https://www.hakuhofoundation.or.jp/> ◇

■本件に関するお問い合わせ先:

公益財団法人 博報児童教育振興会
TEL. 03-5570-5008 / FAX. 03-5570-5016
E-mail. hakuho.foundation@hakuhodo.co.jp